

箱田宿舎 B 棟 201 号排水管漏水修繕工事 仕様書

第1章 総 則

第1節 適 用

本仕様書は、箱田宿舎 B 棟 201 号排水管漏水修繕工事(以下「工事」という。)に適用する。

第2節 工事概要

本工事は、箱田宿舎 B 棟 201 号室内の洋式トイレの排水管からの漏水箇所について修繕工事を実施するものである。修繕工事の実施にあたり、想定外の漏水箇所が判明するなど、追加工事等の必要が生じた場合は、設計変更の対象とする。

なお、設置及び撤去にあたって発生した部品等については、受注者において適切に処分するものとする。

2-1 期間

契約締結の翌日から 14 日以内とする。

なお、施工日については担当職員と打合せのうえ、決定するものとする。

2-2 施工場所

群馬県前橋市箱田町 467-7 群馬用水管理所 箱田宿舎B棟

2-3 工事内容(別添衛生設備平面図、現況写真参照)

既存便器取り外し	1 式
排水用パッキン交換	1 個
壁排水用バンド管交換	1 個(LIXIL(INAX)製 CF-11B ※同等品可)
既存便器取付	1 式
発生材処分	1 式

2-4 完成時の提出図書

完成写真	1部
------	----

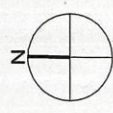
第2章 その他

第1節 疑義等

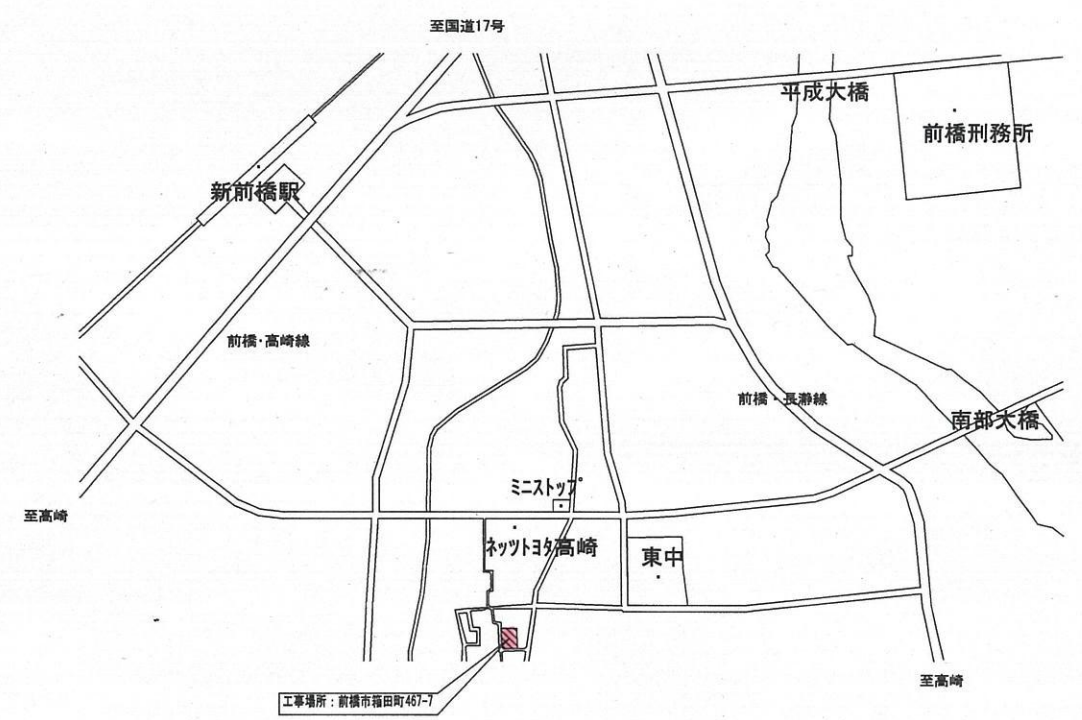
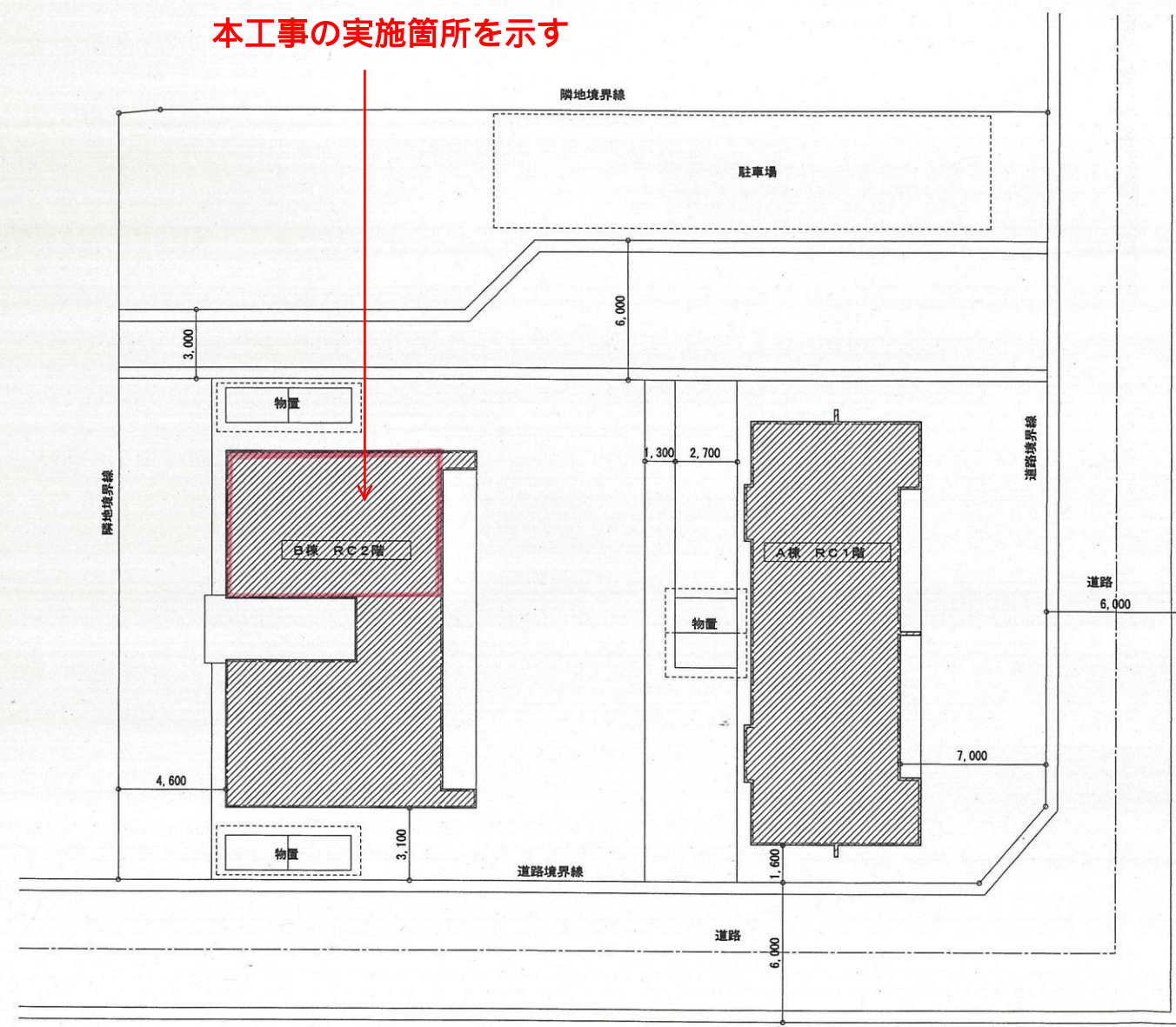
- 1 修繕の実施において、建物等を損傷した場合は受注者の責において修補しなければならない。
- 2 修繕完了後1年以内に重大な瑕疵が見つかった場合は、受注者の責任において修補しなければならない。
- 3 本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者が協議のうえ決定する。

以 上

位置図



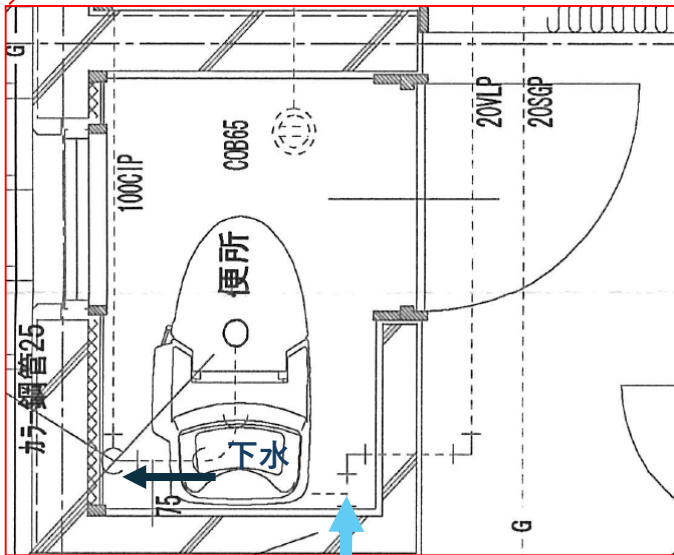
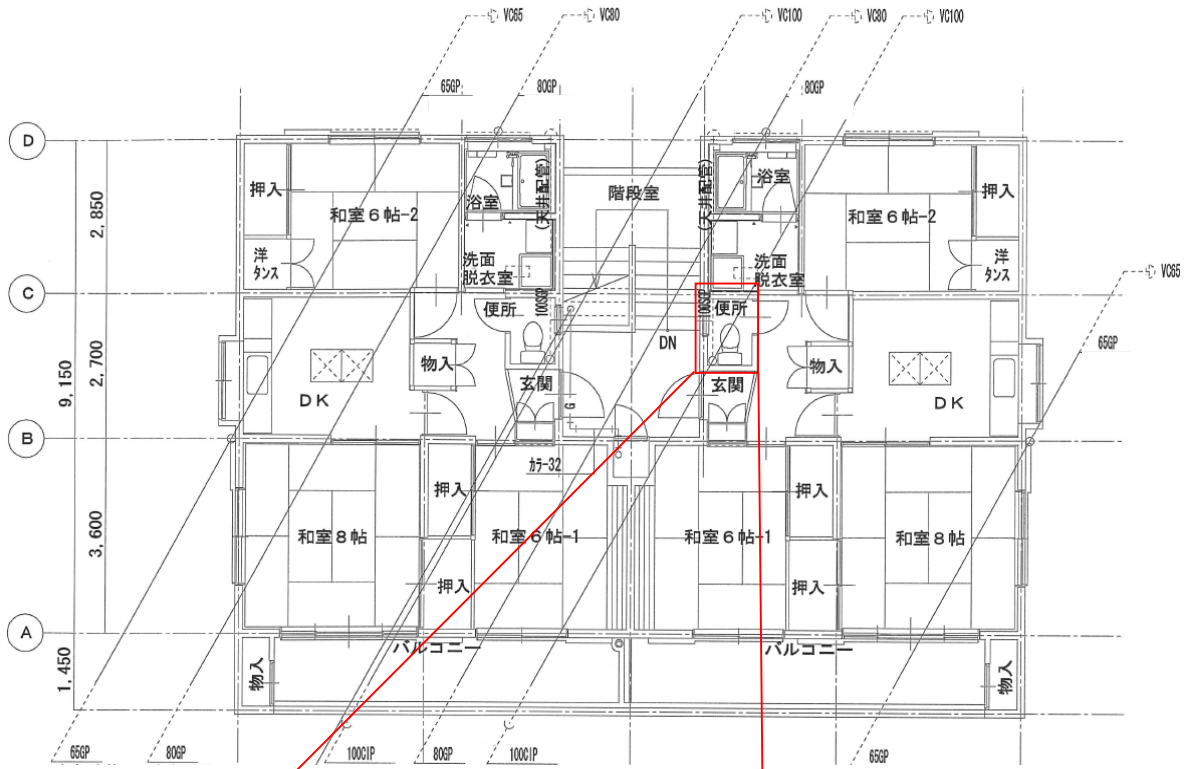
本工事の実施箇所を示す



案内図



衛生設備平面図



上水

【参考】現況写真（箱田宿舎B棟201号室トイレ）

